



国自旅第173号の2
平成30年10月19日

公益社団法人
日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局旅客課長



「乗合バスの運行システムのナンバリング等に関するガイドライン」
の策定について

急増する訪日外国人旅行者への対応や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、訪日外国人旅行者を含めた全てのバス利用者にわかりやすいバスシステムナンバリングを促進し、バスの利用環境を整備することが必要である。

このため、別紙のとおり「乗合バスの運行システムのナンバリング等に関するガイドライン」を策定したので、貴協会においてもその趣旨を了知されるとともに、傘下会員に対し周知徹底を図られたい。